

最低賃金引き上げ対策セミナー

【令和7年度最新版】

業務改善助成金活用のポイント

熊本県の最低賃金は、時給 1,034 円に引き上げられ、令和8年1月より適用される見込みです。最低賃金の引き上げは、中小・小規模事業者の皆様の事業環境に大きな影響を与えることが予測されます。そこで今回、賃上げに必要な生産性向上に活用できる業務改善助成金の概要や拡充点等も踏まえたセミナーを開催します。

受講料

無料

(会員/非会員問わず)

定員

30名

(先着順)

- 業務改善助成金の概要について
- R7年9月5日からの業務改善助成金の変更点について
- 申請する際の留意点について
- その他（質疑応答含む）



くまもと社会保険
労務士事務所
所長 社会保険労務士

(株)コンサルタントブレイン
代表取締役 **西原 哲朗氏**

「従業員の幸せ」と「企業の発展」を実現するため、経営者に寄り添い労務面から企業の成長戦略を構築する、「真・人事成長制度®」を開発・実践。熊本商工会議所エキスパートバンクや、中小企業庁 熊本県よろず支援拠点にて、中小・小規模企業者への支援に取り組んでいる。

対象 中小・小規模事業者

【こんな方も対象です！】

- ✓ 時給1,033円までの事業所
- ✓ 9月5日以降すでに賃上げした事業所

R7.10 / 10 **FRI**
14:00 - 16:00

問合せ先 | 熊本商工会議所 経営金融課
TEL 096-354-6688 (代表)
e-mail:info@kmt-cci.or.jp

会場 | 熊本商工会議所 6階第1中会議室
熊本市中央区横紺屋町10番地

申込方法 下記の参加申込サイトまたはQRコードからお申込みください
<https://forms.gle/dPByXQvXRfehjmjBK9>

ご参加にあたっての連絡・注意事項

- ※有料駐車場には数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ※自社における商用を目的とした参加はお断りさせていただきます。予めご了承ください。
- ※複数人お申込の場合は、1社2名までのお申込をお願い致します。
- ※ご記入頂いた情報は、熊本商工会議所からの各種連絡、情報提供の為に利用するほか、セミナー参加者の実態調査、分析の為に利用することがあります。
- ※セミナー終了後のアンケートにご協力をお願い致します。

こちらから



お申し込みは